

笑顔のたえない町をめざして

おおとう 議会報告

2010
12

平成22年12月

定例会

平成22年12月定例会が12月13日から17日までの5日間の日程で開会されましたのでその審議内容と結果をご報告いたします。

記

- 12月13日 議会本会議（出席者13名、欠席者1名）
（議会の会期の決定、議案の上程、提案理由の説明等）
- 14日 地域振興常任委員会
（大任町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例等の審査）
- 15日 （休会）
- 16日 総務常任委員会（大任町男女共同参画推進条例の制定等の審査）
- 17日 議会本会議（出席者13名、欠席者1名）
（各常任委員会委員長報告の内容審議と採決等）



議会本会議

13日開会(審議経過)

日程第1

会議録署名議員

の指名

今期定例会の会議録署名議員には、4番議員 永原義孝君、5番議員 丹村咲男君を指名。

日程第2

会期の決定

《12月13日から12月17日まで
の5日間とする》と決定》

日程第3

諸般の報告

●議長報告

(議長 田中良幸)

1. 請願・陳情

本日まで受理した請願は「永住外国人地方参政権付与に関する意見書の請願書」1件で、会議規則第91条及び92条の規定に準じ、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託。

2. 系統議長会関係

○11月10日

「田川郡町村議会議長会議員研修」出席

田川郡町村議会議員を対象に、東京大学名誉教授を講師に招いて、「地域主権改革とこれからの町村」という演題で、研修が行われ、本町から9名が参加。平成の合併後の市町村における事務処理のあり方や、道州制、地域主権からの地域主権改革の推進などの講演で、町村議会議員の職責遂行に有用な情報収集、研鑽・交流の機会を得ることができました。

○11月17日

「第54回町村議会議長会全国大会」出席

国は、地域主権改革の推進を掲げ、本年6月に「地域主権戦略大綱」を策定しているが、この際、全国町村の声を充分耳を傾け、思い切った地域主権改革を徹底して実行す

ることを宣言しました。

○11月29日

「田川郡町村議会議長及び議会事務局長研修会」出席

その内容は、平成21年度歳入歳出決算及び平成23年度予算案について審議し全員異議なく承認しました。

以上が、議長報告でありました。

●議会運営委員長報告

(委員長 岩口巖)

去る、12月9日、10時より12月定例議会に向けての議会運営委員会を開催しました。その経過について報告いたします。会期につきましては、議長の提案どおり12月13日から17日までの5日間とすることと決定しました。

次に、今回提出議案は、議案第38号「大任町男女共同参画推進条例の制定について」から議案第44号「平成22年度大任町国民健康保険事業特

別会計補正予算について」までの7議案であり、それぞれ各常任委員会へ付託することに決定しました。

次に、今回、請願を1件受理しており、議長の提案どおり総務常任委員会へ付託することにしました。

次に、議長提出議案の選挙第1号「福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について」は本町議会から選出していた、永原町長が、平成22年10月7日付で広域連合運営協議会委員に選出されたため、議会議員を辞職しており、そのため新たに本町より広域連合議会議員を選出しなければならなくなりましたので、本日の会議で1名選出して頂きたいと思います。尚、福岡県下、市町村議会におきましては、ほとんどの市町村が、首長もしくは、議会議長を選出しておりますので、議会運営委員会としては、残任期間も来年4月末までしかなく、後任に田中議長を選出することを決定したので、皆様のご賛同をお願いします。

次に、本年9月末をもって寡婦医療制度が廃止されたことに伴い、福岡県町村議会会長より、この制度の復活を要望する意見書を各町村議会から提出してほしい旨の通達があり、本町においても、寡婦家庭を取り巻く環境は、大変厳しく、一刻も早く、この医療費助成制度を復活して頂くよう、今定例会最終日に発案として、議案上程するの

で、皆様のご協力をお願いします。

次に、道の駅「さくら街道」は、県内はもとより他県からも大勢のお客で連日大変賑わっていますが、その中で大任生産の農産物が少ないとの意見も聞きおよんでおります。そこで本町農業振興の発展と、雇用の促進を兼ねた野菜生産施設の視察研修を実施したいと思います。日程等については皆さんと協議しながら決めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

以上が議会運営委員長報告でありました。

●田川地区消防組合 議会報告

(消防組合議会議員 坂本 年行)

去る、11月29日、14時から、田川地区消防組合議会定例会が開会されましたので、その結果を報告致します。

先ず、平成21年度歳入歳出決算認定については、歳入歳出差引き、2千25万千円の黒字決算との報告があり、原案のとおり異議なく認定しました。

次に、監査委員の選任については、平成23年1月3日任期満了となる田川市の村上耕一氏を再任し、同意しました。

次に、交通事故の和解と損害賠償の額の決定、火災予防条例及び手数料条例、職員の給料に関する条例の一部改正については、異議なく原案のとおり可決しました。

次に、平成22年度一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ、9千3百10万円増額し、その主なものは、

財政町政基金積立金であり、歳入歳出総額それぞれ、16億5百7万9千円とするもので全員異議なく可決し、本議会を閉会しました。

会議終了後に、全員、屋外の訓練棟に移動し、昨年購入した、はしご車の模擬訓練を見学して散会しました。

以上が田川地区消防組合議会報告でありました。

●田川地区斎場組合 議会報告

(斎場組合議会議員 崎野 英樹)

去る、10月19日13時30分から、田川地区斎場組合議会定例会が開会され、その結果について報告致します。

先ず、最初に諸般の報告として、監査委員から、平成22年1月から平成22年5月までの経過月分までの出納監査報告の提出がありました。

次に、副管理者の選任について、前任者である添田町の山本文男町長が、平成22年7

月20日で職を辞したことに伴い、管理者の伊藤市長から、本町の永原町長が選任され、全員異議なく同意しました。

次に、平成21年度決算認定については、歳入歳出差引き492万9,824円の黒字決算となり原案のとおり認定しました。

次に、平成22年度一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ、637万6千円を追加し、歳入歳出総額それぞれ、1億3千2百49万9千円とするものであり全員異議なく可決しました。

以上が田川地区斎場組合議会報告でありました。

●田川郡東部環境衛生施設組合議会報告

(環境衛生施設組合議会議員 米丸 年一)

去る、11月30日9時30分から、田川郡東部環境衛生組合議会臨時会が開会されたので、その結果を報告致します。

案件は、田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例について。その内容は、人事院勧告により国家公務員の給与が改定されたことに伴い、地方公務員においても準用されることから、本施設組合職員の給与条例を改正しようとするものであり、慎重審議の結果、原案のとおり可決しました。

以上が田川郡東部環境衛生組合議会報告でありました。

日程第4～日程第10

議案の一括上程

(町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託)
(総務常任委員会に付託する議案等)

・議案第38号

大任町男女共同参画推進条例の制定について

・議案第40号

大任町総合運動公園の設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例について

・議案第41号

大任町過疎地域自立促進計画の変更について

・議案第42号

第4次大任町総合計画の策定について

・議案第43号

平成22年度大任町一般会計補正予算について

・請願第1号

永住外国人地方参政権付与に関する意見書提出の請願書

(地域振興常任委員会に付託する議案等)

・議案第39号

大任町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第44号

平成22年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

日程第11

・選挙第1号

福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について
内容は、大任町選出議員である町長の永原譲二議員が、平成22年10月7日付で、福岡県介護保険広域連合の運営協議会委員に選出されたため、議会議員を辞任しなければならなくなり、新たに本町議会として、指名推薦で田中良幸議長を選出しました。

(豆知識)

↓議会の選挙（指名推薦）
議会における選挙とは、議会が特定の地位に就くべく人を選出する行為である。選挙の方法としては、投票と指名推薦による方法がある。指名推薦とは、全員に異議のない場合のみ、用いることができる。（地方自治法第118条2項）

以上で本日の日程をすべて終了し、散会しました。

地域振興常任委員会 14日開会(審査経過)



審査内容

・議案第39号

大任町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、母親のみの母子家庭について、児童扶養手当を支給されていたものが、父子についても適用されることになったため、本町の条例を改正しようとするものであります。

質疑と回答

●丹村咲男委員

父子家庭が13名で、母子家庭は何名ですか。

●住民課第2課長

112名です。

●丹村咲男委員

新たに父子家庭になった場合は、届出が出たら受け付けるわけですね。市民は、周知していますか。

●住民課第2課長

広報にも載せているので、ご存知だと思います。

(討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきものと決定)

・議案第44号

平成22年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

内容は、国民健康保険事業特別会計補正予算を歳入歳出予算それぞれ3百87万9千円を減額し、予算の総額をそれぞれ8億9千8百36万6千円とするものであります。

(質疑、討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきものと決定)

以上で付託された議案は終了しました。

「所管事務、諸般の報告等」

※改革推進対策課長から道の駅の現況報告があり、平成22年度の売り上げを、

2億5千万円予想しておりました。1億円トイレに関心を持たれて、多くのお客さんが見えられ、そのついでに買い物をする方が多く、オーブンから12月12日までで、2億2,962万4,826円あり、2ヶ月で22年度の予算の近くまできている。23年度については、32万人の来客と、売り上げを5億円予想している。町内の方の買物客が少ないと思われるので、議員さんのご協力をお願いしたいと報告がありました。

質疑と回答

※道の駅（物産館）

について

●米丸年一委員

野菜がちよっと値段が高

いと噂があるが、どうですか。

●改革推進対策課長

御客様のアンケートの中に、野菜が高いということ、観遊舎、それから赤の直売所と、2日に一回、今、午前中と午後回っています。それで、車の台数とか、入場者数とか、それから野菜の価格。特に高いと言われたのが、大根と、キャベツです。それで、それを持ち帰りまして、支配人と話しまして、値段を下げるというふうなことで、最近はお安くなったというアンケートが入っております。今後、もこれを継続して、やはり、よその価格とうちの価格が開きのないように、安く提供できるようにしていきたいと思っております。

●丹村咲男委員

今、現在農産物の直売所が閉鎖になっておりますね。閉鎖になって、直売所に持って行っていった老人、高齢者の方々が、あそこに持っていききたいけど、車が

多いから、どういつぶつにしたら良いだろうかと言つ意見もあるわけですよ。だから、そういう直売所に集荷させて、それを物産館に持っていくのが、そういうような方法を考えてあげたらどうですか。

●改革推進対策課長

生産者は、朝7時から搬入するようになっています。7時ごろは、まだ車がほとんどありません。だから、駐車場は7時ごろだったら、ずっと空いています。多くなるのが大体9時ごろから一般の客が入りますので、それまでは駐車場は、ある程度空いています。だから、業者はそこに入れて、一応下ろしてもらっています。

●丹村咲男委員

搬入しにくいのではないですか。今まで直売所に出していた人が、30名くらい居ります。その人たちの生産品を、何らかの形で物産館に出せるような形を作つてあげたらどうですか。今

まで、直売所に出していた人が、直売所も閉鎖しとるし、全然、物産館にも出していないと思うんですよ。

●改革推進対策課長

徐々にできてきたですね。登録はされているんですよ。

●丹村咲男委員

登録はしているけど、30名くらいの方が、直売所が出しやすいということ、直売所に出していたんです。それが閉鎖になったから、浮いているわけです。物産館には、持って行けないと。だから、そういうところを検討してください。

●改革推進対策課長

その件につきましても、支配人と検討させていただきたいと思います。

質疑と回答

※道の駅の駐車場等について

●永原高文委員

臨時駐車場から、物産館に入るのに横断歩道を2カ所くらい作つたらどうでしょうか。

●事業課長

永原議員さんから言われるとおりで、地元の峰区の方からも、そういう要望がありますので、現在、公安委員会の方へ要望書を出しておりますので、今しばらく待っていただきたいと思います。

●永原高文委員

臨時駐車場の横の水路が深いため危険性があり事故が起きないようなガードレールか何か付けたらどうですか。それと、水路にゴミが散らかっています。何か対応策はないですか。

●事業課長

臨時駐車場の件ですが、先ほど改革推進対策課長の方から報告ありましたように、予想以上に来場者が多いということで、永原議員さんが言われるように、

臨時駐車場も満杯のようでございます。そこで指摘のように、農業用水路がありますので、そこで事故があつてはならないということで、急遽、町長と協議しまして、仮設でございますが、

移動式なんですけども、防護柵等を設置するように手配致しました。それから、もう1件指摘されました水路のごみ等につきましても、改革推進課とその付近を調査しましたが、さしてごみ等は散かつておりませんでした。今後も見回りまして、来場者が多いので、ごみ等がありましたら、事業課若しくは道の駅の方で管理していきたいと思ひます。

●丹村咲男委員

ちよつとそれ関連して質問しますけど、仮設を作る場合、水路敷に穴をほがしますか。

●事業課長

いいえ。

●丹村咲男委員

もし、仮設でだめで、き

れいに壁をすることをしよう。壁をするとしたら、その水利委員会と十分協議をして進んでいかないと、後で摩擦が起るから、それは十分協議していただいて、進んでください。

●事業課長

丹村議員が言われるとおりで、水路等を扱う場合は、地元の水利委員会を経由して、十分協議しながらするつもりでございます。ただし、今回は、移動できるようなもので、水路を扱つたりするものではないので、駐車場敷地内に移動式のその防護柵等を設置する予定でございます。

※議会事務局より、最終日に議会運営委員長より、発委第3号を提出。1月10日に議会初よりを行いますと報告がありました。

以上を以て、地域振興常任委員会を閉会しました。

総務常任委員会

16日開会(審査経過)



総務常任委員会

- 委員長 松下 太
- 副委員長 毛利 英文
- 委員 岩口 巖
- 委員 永原 高義
- 委員 山橋 隆雄
- 委員 坂本 年行

審査内容

・議案第38号

大任町男女共同参画条例の制定について

内容は、すべての町民の人権が尊重され、いかなる差別もなくすることを基本とし、男性も女性も対等な立場で、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指すため、本条例を制定するものであります。

質疑&回答

● 田中議長

委員会を作るとありますが、費用は発生しないですか。

● 総務課長

委員の出日当が発生しますが、当初予算に含まれております。

(討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきものと決定)

・議案第40号

大任町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、自然の森キャンプ場のシャワー施設を一部改良し、風呂を設置したため、バンガローの利用者で風呂を使用する場合に、バンガロー1棟につき、入浴料として1,000円を徴収するものであり、本条例の一部を改正するものであります。

質疑&回答

● 岩口巖委員

バンガローは何棟ですか。

● 教育課長補佐

5棟です。

(討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきものと決定)

● 議案第41号

大任町過疎地域自立促進計画の変更について

内容は、本年9月議会

で策定していましたが、今回温泉館の給湯施設の増設や新たな温泉井戸の掘削など、温泉施設をさらに充実して、過疎地域の自立促進に資する事業を行おうとするものであり、その過疎計画の一部を変更するものであります。

(質疑、討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきものと決定)

● 議案第42号

第4次大任町総合計画の策定について

内容は、第3次大任町総合計画が、平成22年度をもって完了することに伴い、本町における総合かつ計画的な行政の運営を図るため、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画として、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、第4次大任町総合計画を策定するものである。

この計画は、第1部第1

章では、計画策定の背景と目的など、基本的な事項について定め、第2章で、大任町の特性と課題、町民アンケート分析により、今後期待するまちづくりの方向、大任町の発展課題を整理し、第2部第1章で、大任町の将来像を「美しい町、私のふるさと大任」と定め、第2章では、土地利用の基本方法、第3章では、基本施策の展開方法、施策の大綱では「いきいきと交流、定住する町大任、子育て応援、生涯安心の町大任、みんなで築く美しい町大任」について定めています。第3部基本計画では、基本構想で示した10年間の計画のうち、前期の5年間に取り組む施策の展開方法を明らかにしています。第1章、緑ゆたかで安全な生活環境づくりから、第8章の協働のまちづくりと、開かれた自治体経営の推進までの第8章にわたり、美しい町を築くための計画を定めています。

です。

(質疑、討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきものと決定)

● 議案第43号

平成22年度大任町一般会計補正予算について

内容は、歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,324万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億998万8,000円とするものであります。

質疑&回答

● 松下太委員長

人件費がかなり削減されていますが、理由は何かですか。

● 財政課長

退職勧奨による職員の退職が4名。その分と、職員の期末勤勉手当が減額になったため人件費が減額になりました。

(討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきものと決定)

● 請願第1号

永住外国人地方参政権付与に関する意見書提出の請願について。

内容は、政府においては、永住外国人に地方参政権を付与する法改正が検討されており、我が国に忠誠義務のない外国人、また我が国と国益を異にする外国人に参政権を与えることは、極めて無防備すぎます。参政権は、憲法15条1項にも明言されているように、国家と運命をともしする国民に与えられた特別な権利です。したがって、憲法の規定にも反する参政権の付与については、賛成すべきではないという趣旨のものです。

以上の点から、外国人に地方参政権を与えた場合、国の政治、また地方の我々の議会にも影響力を及ぼす恐れがあるので、意見書の

提出を要望する請願書であります。

(質疑、討論なし、採決の結果、満場一致で採択すべきものと決定)

以上で付託された議案審議は終了しました。

「所管事務、諸般の報告」

教育課より、来月1月10日に成人式がレインボーホールで執り行う。総務課より、1月16日に消防出初式を中学校で行う。改革推進対策課より、道の駅の年間予想来客者は既にオーバーしているが、町内の方が少ないので協力をお願いしますと報告がありました。事務局より、最終日に運営委員長より発案を提出。23年初寄りの件について報告。

以上で総務常任委員会を閉会しました。

議会本会議 17日開会(審議経過)

日程第1～第8

議案の一括上程

(各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決)

○地域振興常任委員長報告

長報告

(委員長 崎野英樹)

去る12月13日の本会議において、付託を受けました2議案について12月14日、10時から地域振興常任委員会を開催し、慎重審議した結果、原案のとおり全員異議なく可決すべきと決定しました。

○総務常任委員長報告

(委員長 松下 太)

去る、12月13日の議会本会議において付託を受けた5議案と請願1件について、12月16日、10時から総務常任委員会を開催し、慎重審議した結果、原案のとおり全員異議なく可決すべきと決定しました。

質疑・討論・採決

・議案第38号

大任町男女共同三角推進条例の制定について

・議案第39号

大任町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第40号

大任町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第41号

大任町過疎地域自立促進計画の変更について

・議案第42号

第4次大任町総合計画の策定について

・議案第43号

平成22年度大任町一般会計補正予算について

・議案第44号

平成22年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

・請願第1号

永住外国人地方参政権付与に関する意見書提出の請願書

《以上議案7件、請願1件については質疑・討論なし、採決の結果、満場一致で可決》

日程第9

・発委第3号

一人暮らしの寡婦医療制度に関する意見書案

内容は、平成22年9月末で医療制度が廃止されたが、寡婦家庭を取り巻く環境は厳しく、安心して生活できるように医療費助成制度の復活を県に対して要望する意見書案であります。

《質疑、討論なし、採決の結果、可決することに決定》

以上を以って、平成22年第6回大任町議会定例会を閉会いたしました。

第5回大任町議会 臨時会

平成22年第5回大任町
議会臨時会が平成22年11
月29日に開会されました。

・議案第37号

大任町職員の給与に関
する条例等の一部を改正す
る条例について

内容は、大任町職員の給
与月額を平均0.2パーセ
ント引き下げ、12月期の期
末勤勉手当の支給月額を、
期末手当1.5ヶ月を1.
35ヶ月に、勤勉手当0.
7ヶ月を0.65ヶ月にそ
れぞれ改正し、給与及び期
末勤勉手当支給額の減額
を行うための改正であり、
特別職並びに議会議員の
期末手当についても、職員
と同様に減額される改正
であります。

〈討論なし、採決の結果、全
員異議なく可決〉

以上で平成22年第5回臨
時会を閉会しました。



議会からのお知らせ



議会では皆様方の生活に直結する予算
等が審議されております。多くの方々に議
会審議を傍聴して頂ければと思います。

なお、次回の定例会は平成23年3月の
予定です。

大任町議会議長 田中良幸

《議会だより編集委員会》

委員長	永原義孝
委員	松下太
委員	毛利英文
委員	崎野英國
委員	次谷勝